

概要版

第6次
四日市市介護保険事業計画

第7次
四日市市高齢者福祉計画

平成27年度～平成29年度

市民が支えあい
健康で自分らしく暮らせるまち

平成27年 3月

四日市市

本計画の基本的な考え方

市民が支えあい 健康で自分らしく暮らせるまち

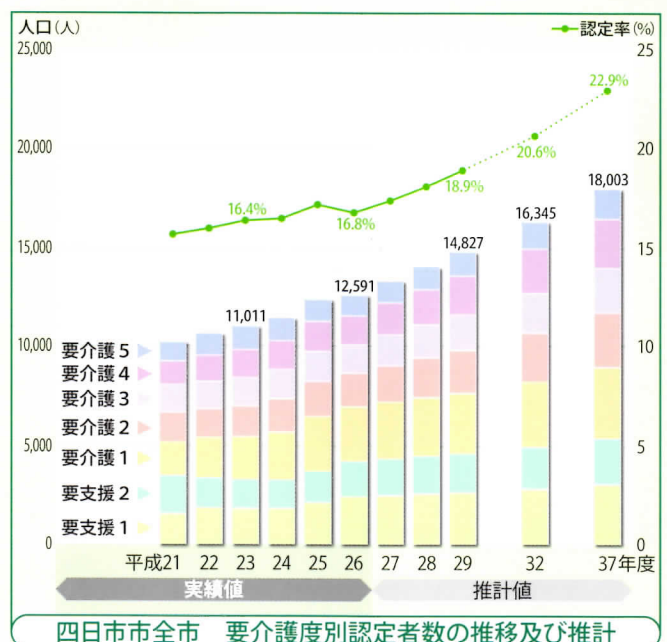
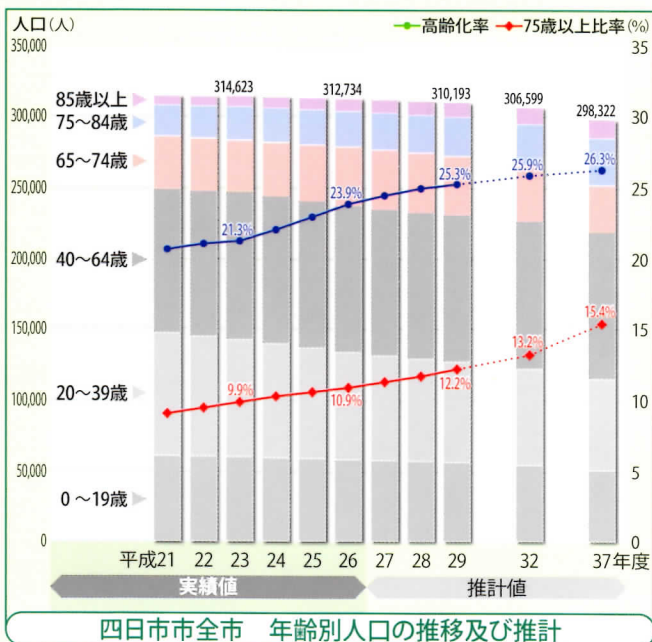
本計画の基本理念を「四日市市総合計画」の基本目標である「市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち」とするとともに、この理念のもと、地域包括ケアシステムの実現に向けて、『地域において「公助」とともに「自助」「共助」の力で高齢者を支えるしくみづくり』を基本目標として掲げ、総合的に取り組みを進めます。

本計画の構成

序 論	総 論	各 論	
第1章 計画の策定にあたって 第2章 アンケート調査結果の概要 第3章 第5次計画の成果と課題	第4章 四日市市がめざす2025年の地域包括ケアのすがた 第5章 四日市市における地域包括ケアシステムの整備方策	第6章 介護保険サービスの給付見込み 第7章 介護予防・日常生活支援と高齢者福祉にかかる事業 第8章 介護保険料の算定	第9章 日常生活圏域別計画

高齢者人口等の将来推計

本市における、計画期間(平成27~29年度)及び2025年(平成37年)の人口及び認定者数を次のように見込みます。



本計画のポイント

医療や介護の需要が高まるとされる75歳以上の高齢者の人口は、今後約10年の間に10,000人以上増えることが見込まれます。こうした将来のすがたを見据え、四日市市独自の「三層構造」のケア体制を活かした「地域包括ケアシステム」を、高齢者の安心を支える安定的なしくみとしていくことが求められています。

そこで、この計画では、2025年(平成37年)を視野に入れながら、特に下記の6つをポイントとして、介護保険事業及び高齢者福祉施策を計画的に推進していきます。

安心な暮らしを支える
包括支援体制の確立

在宅・施設サービスの充実と
住まいの確保

地域資源を活かした
介護予防と生活支援の充実

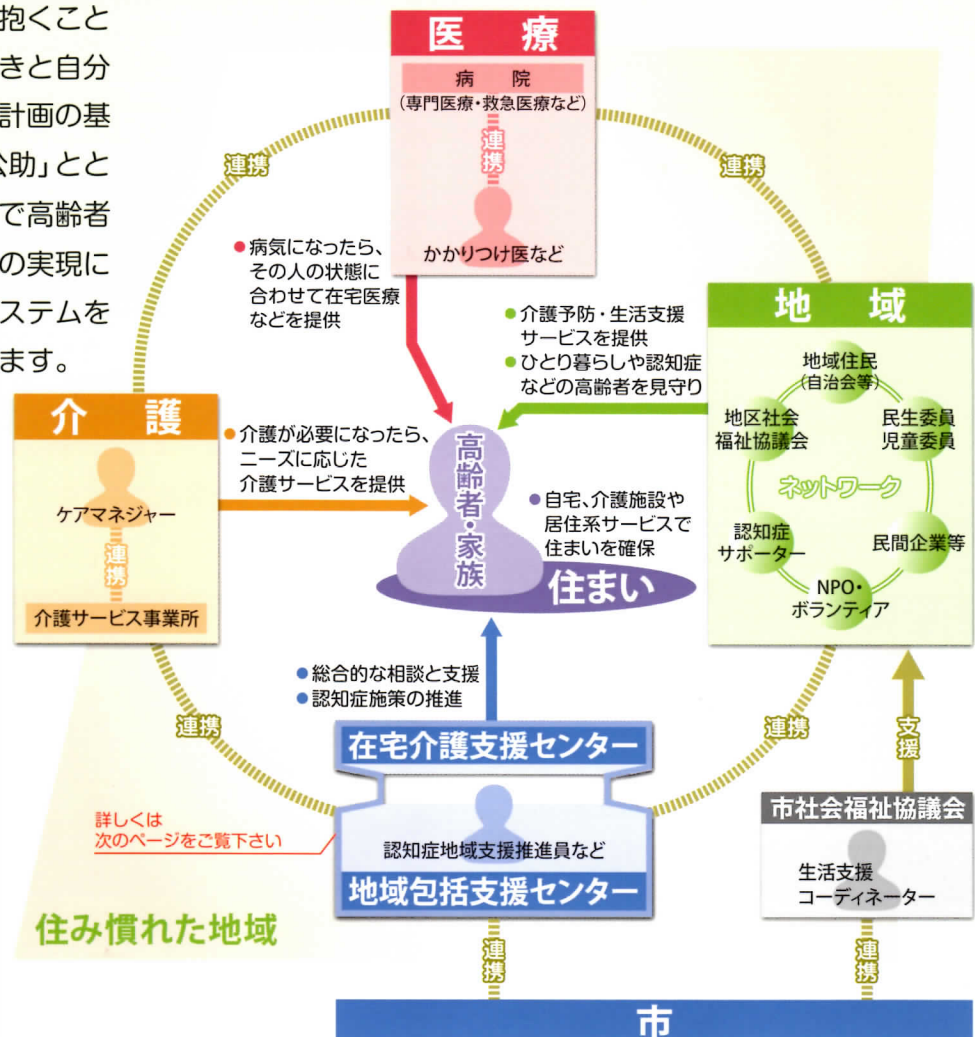
在宅での療養生活への
支援の充実

認知症施策の推進

介護保険事業の適正化

四日市市がめざす地域包括ケアの基本方針

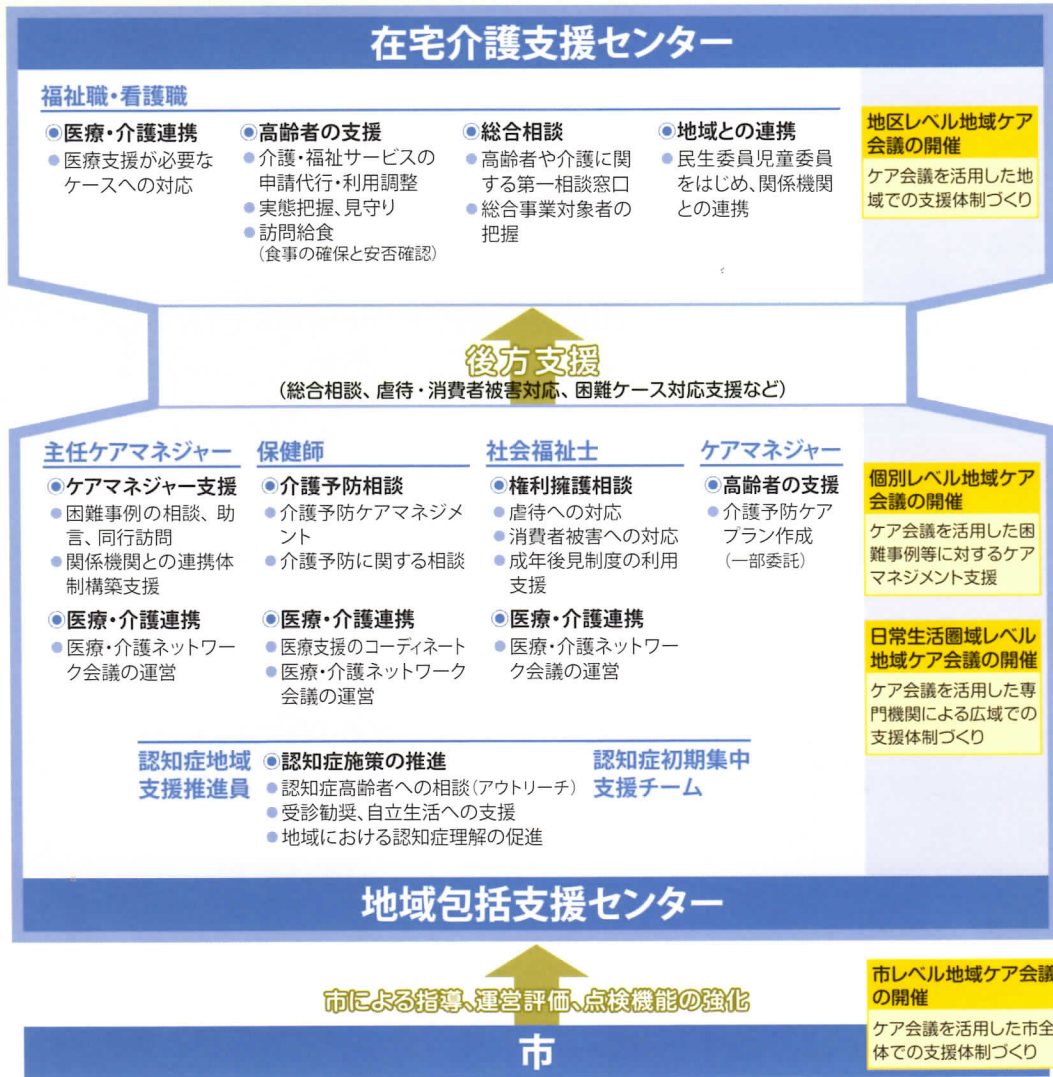
高齢者だれもが不安を抱くことなく、地域の中でいきいきと自分らしく暮らせるよう、本計画の基本目標『地域において「公助」とともに「自助」「共助」の力で高齢者を支えるしくみづくり』の実現に向けて、地域包括ケアシステムを確固たるものとしていきます。



四日市市がめざす地域包括ケアシステムのイメージ

安心な暮らしを支える包括支援体制の確立

本市独自の在宅介護支援センターと地域包括支援センター、市の「三層構造」のしくみを維持し、機能の充実を図ります。

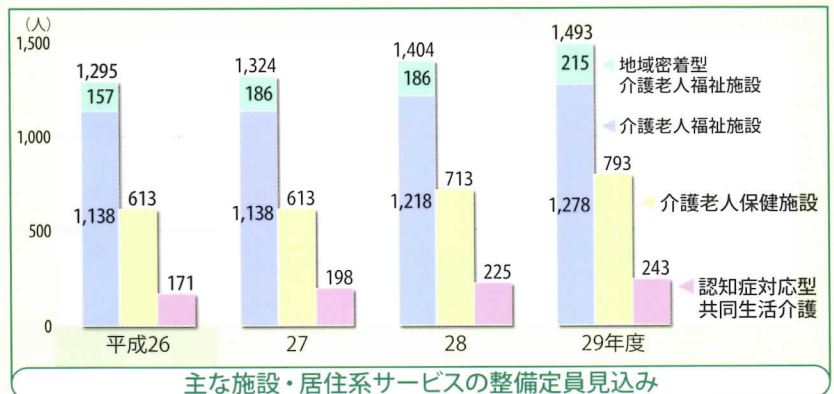


三層構造による包括支援体制のイメージ

在宅・施設サービスの充実と住まいの確保

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯も増えており、居宅サービスの充実とともに施設・居住系サービスや高齢者に配慮した住まいの整備が求められています。

そのため、居宅サービスと施設・居住系サービスのバランスなどに配慮しながら、計画的に施設等の拡充を図ります。

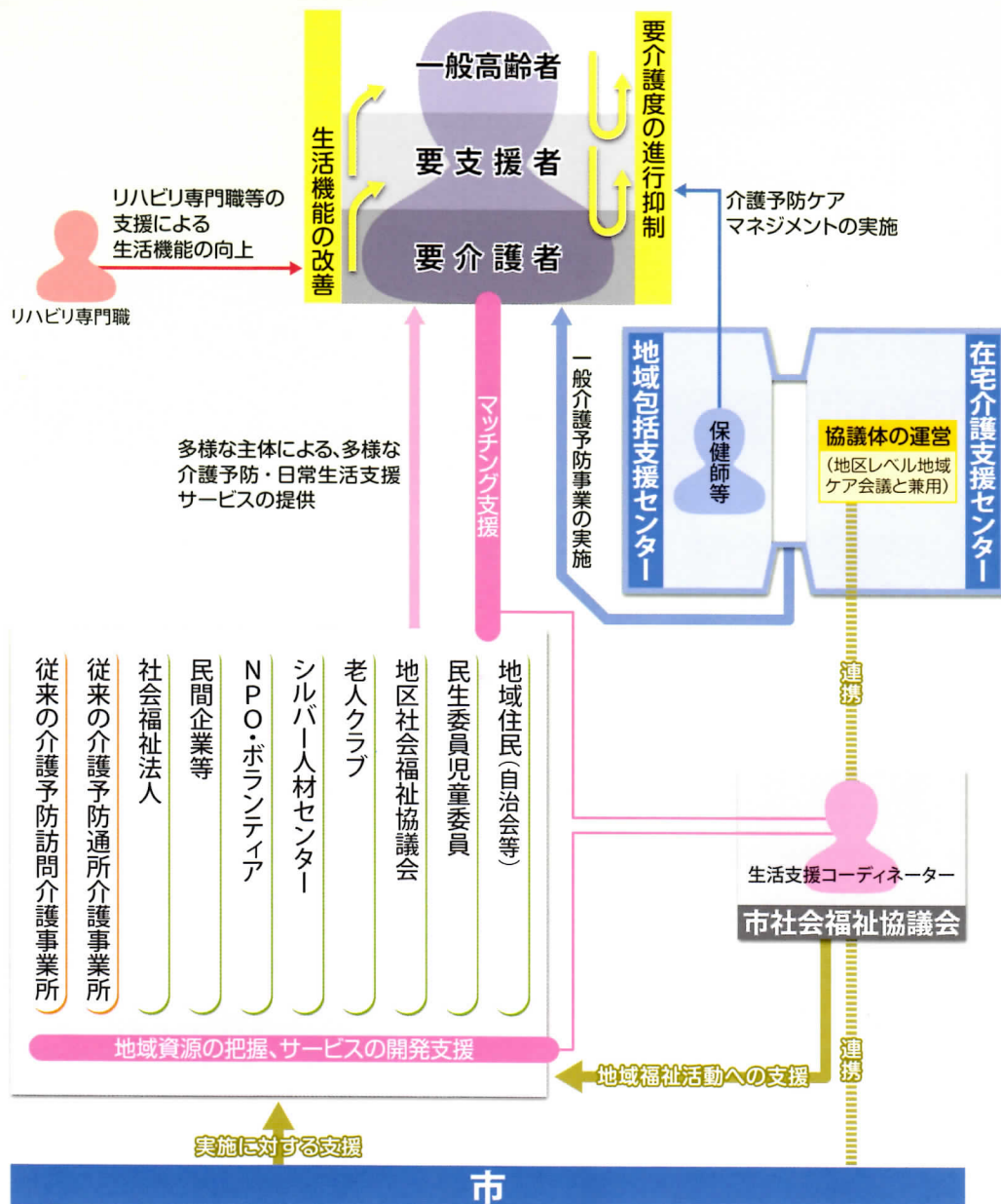


地域資源を活かした介護予防と生活支援の充実

高齢者への介護予防と生活支援を包括的に提供できるよう、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、これまでの介護予防サービス事業所に加え、さまざまな地域資源を活かした多様な主体によるサービスの提供を促します。

それまでの間、総合事業としてのサービスの内容、単価等についての調整や検討を進め、実施のための条例等の制定やサービスの提供体制の整備等を行います。

あわせて、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターと、生活支援コーディネーターや地域の関係機関などとの連携体制を確立します。

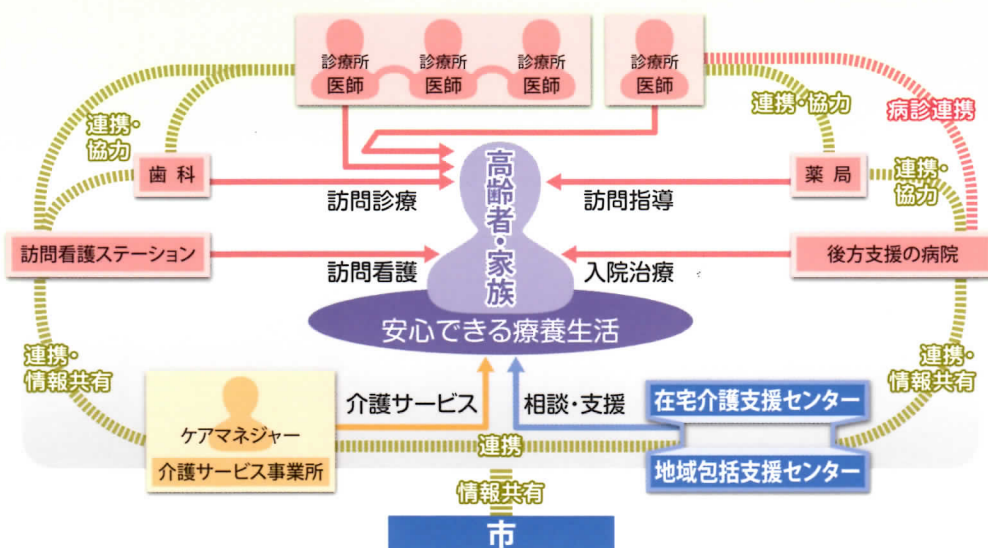


介護予防・日常生活支援総合事業の展開イメージ

ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者などを地域の中で支えるため、公的なサービスと地域での見守り、支え合い機能との双方の充実、強化を図るとともに、認知症予防の取組を進めます。

在宅での療養生活への支援の充実

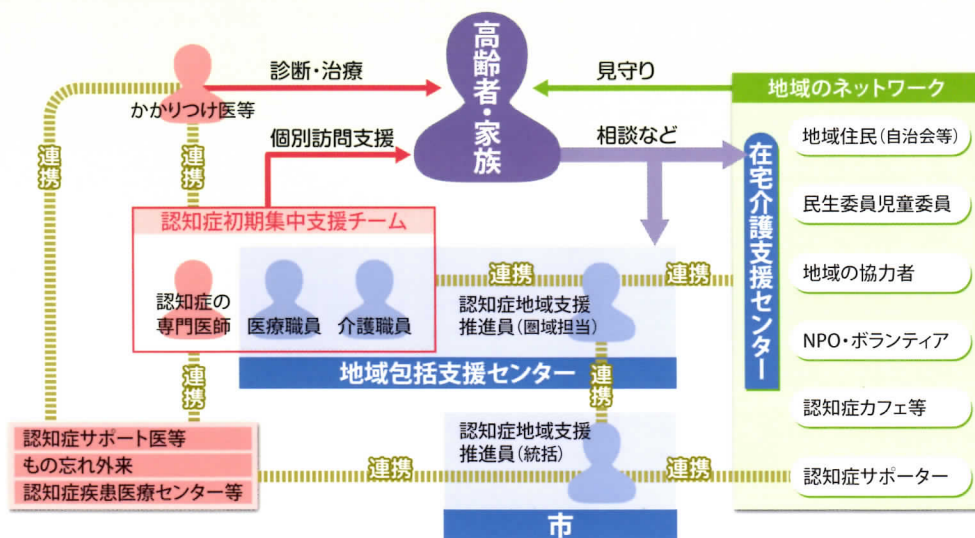
高齢者が住み慣れた地域で人生の最期まで安心して生活を送り、地域において医療・介護サービスの提供を受けられる「地域完結型の体制づくり」を推進します。



在宅療養生活を支える医療・介護ネットワークのイメージ

認知症施策の推進

認知症を発症しても、地域の中で安心して暮らせるよう、どのような支援が受けられるか周知するとともに、認知症予防の啓発や早期診断、早期対応にかかる体制の整備及び地域における見守り体制の充実・強化に努めます。



認知症施策の推進体制のイメージ

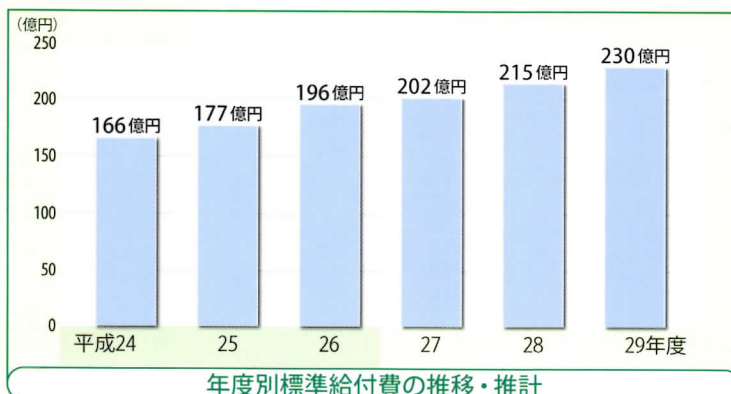
介護保険事業の適正化

要介護認定、ケアマネジメント及びサービス給付と介護報酬請求の各段階で適正化を図ります。

事業費の見込み

介護給付・予防給付の目標事業量にサービス標準単価を乗じて算出した総給付額に、特定入所者介護サービス等費などその他の費用を加えた「標準給付費見込額」は平成27年度から29年度までの3年総額で約647億円となります。

また、地域支援事業にかかる費用は、平成27年度から29年度までの3年総額で約25億円です。



※平成24、25年度は決算額、平成26年度は当初予算額、平成27～29年度は推計値。

保険料(被保険者の負担額)の設定

上記の事業費(標準給付費見込額と地域支援事業費)のうち、第1号被保険者が22%を保険料として負担することとなり、第1号被保険者保険料の剰余金を積み立てた介護保険給付費支払準備基金などの取り崩しによる財政調整を行った結果、**保険料基準額の月額**は**5,560円**となります。

所得段階別の月額保険料

基準額に対する割合	×0.5	×0.625	×0.75	×0.875	×1.00 (基準額)	×1.125	×1.25	×1.50	×1.625	×1.75	×2.00	
保険料月額	2,780円	3,475円	4,170円	4,865円	5,560円	6,255円	6,950円	8,340円	9,035円	9,730円	11,120円	
所得などの条件	生活保護を受けている人、または世帯員全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	本人及び世帯員全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の人	本人及び世帯員全員が市民税非課税で、第1段階・第2段階対象者以外の人	本人が市民税非課税、かつ世帯の中に市民税課税者がある人で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の人	本人が市民税非課税、かつ世帯の中に市民税課税者がある人で、第4段階以外の人	本人が市民税課税で合計所得金額が年間120万円未満の人	本人が市民税課税で合計所得金額が年間120万円以上、190万円未満の人	本人が市民税課税で合計所得金額が年間190万円以上、290万円未満の人	本人が市民税課税で合計所得金額が年間290万円以上、380万円未満の人	本人が市民税課税で合計所得金額が年間380万円以上、760万円未満の人	本人が市民税課税で合計所得金額が年間760万円以上の人	
新所得段階	第1段階		第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階
旧所得段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階		第10段階	第11段階

なお、一部の段階で保険料基準額に対する割合について、公費負担による軽減を図ります。

地域包括支援センター・在宅介護支援センターの担当地域

地域の特性に応じたサービス提供や地域ケアを推進する単位として、3つの日常生活圏域を設定し、「北」「中」「南」の各地域包括支援センターが担当します。

また、在宅介護支援センター(兼、地域包括支援センターのブランチ)は、概ね地区市民センターの管轄地域を担当します。

四日市市北地域包括支援センター

TEL059-365-6215 FAX365-6216

在宅介護支援センター(地域包括支援センターブランチ)

富洲原	天力須賀	TEL059-361-5361	FAX361-5362
	富洲原	TEL059-366-2600	FAX364-0306
富田	富田	TEL059-365-5200	FAX365-0412
羽津	羽津	TEL059-334-3387	FAX334-3377
海蔵	海蔵	TEL059-333-9837	FAX333-9830
大矢知	ヴィラ四日市	TEL059-363-2882	FAX361-4440
八郷	ハピネスやさと	TEL059-366-3301	FAX366-3302
下野	諧朋苑下野	TEL059-338-3005	FAX338-3008
保々	聖十字保々	TEL059-339-7788	FAX339-7211

四日市市南地域包括支援センター

TEL059-328-2618 FAX328-2980

在宅介護支援センター(地域包括支援センターブランチ)

常磐	常磐	TEL059-355-7522	FAX355-7590
四郷	四郷	TEL059-322-1761	FAX322-1769
日永	日永	TEL059-347-9977	FAX347-6661
塩浜	しおはま	TEL059-349-6381	FAX349-6382
小山田	小山田	TEL059-328-1814	FAX328-2682
水沢	水沢	TEL059-329-3553	FAX329-3554
内部	うねめの里	TEL059-348-3988	FAX348-7761
河原田	南部陽光苑	TEL059-347-7336	FAX347-7338
楠	くす	TEL059-398-2001	FAX397-6861

四日市市中地域包括支援センター

TEL059-354-8346 FAX354-8326

在宅介護支援センター(地域包括支援センターブランチ)

橋北	橋北楽々館	TEL059-334-8588	FAX334-8589
中部	みなと	TEL059-357-2110	FAX359-6612
	ユートピア	TEL059-355-2573	FAX355-3576
川島	川島	TEL059-322-3613	FAX322-3614
神前	かんざき	TEL059-327-2223	FAX327-2228
	桜	TEL059-326-6618	FAX326-7557
三重	陽光苑	TEL059-333-4622	FAX334-7841
県	くぬぎの木	TEL059-327-2267	FAX327-1160

※平成27年3月31日時点で届け出のあった情報で記載しています。

この計画に関するお問い合わせ

四日市市 健康福祉部 介護・高齢福祉課

四日市市諏訪町1番5号

電話●059-354-8425

ファクス●059-354-8280

Eメール●kaigohoken@city.yokkaichi.mie.jp

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/menu88144.html>